

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

技能職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員又は労務職員の職務			計	
2級	相当高度の技能又は経験を必要とする技能職員又は労務職員の職務			計	
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職員又は労務職員の職務	2	33.3	運転技能員	2
				計	2
4級	高度の技能又は経験を必要とし、相当困難な業務を行う技能職員又は労務職員の職務			計	
5級	高度の技能又は経験を必要とし、困難な業務を行う技能職員又は労務職員の職務	4	66.7	運転技能員	2
				用務員	2
				計	4
	合計	6	100.0		

※3級の運転技能員には、再任用職員2名を含む。

企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事及び技師の職務	1	16.7	主事	1
				計	1
2級	主査の職務		0.0	計	
3級	係長及び主幹の職務		0.0	計	0
4級	所長、課長補佐及び総括主幹の職務	4	66.7	課長補佐	1
				総括主幹	3
				計	4
5級	課長及び副参事の職務	1	16.7	課長	1
				計	1
6級	参事の職務			計	
	合計	6	100.0		